

# 頭髪・身だしなみなどに関する規程

伊方町立三崎中学校

## ★ 清潔で・美しく・健康的に

### 1 頭 髪

- 染めたり、脱色したりしない。
- 立てたり、固めたりしない。
- 前髪は、目にかからない。
- 後ろ髪は、肩より長くなれば結ぶ。（1か所か2か所にまとめる）
- だんごしばり可（しばる位置は後頭部のみ）、ピンを使う場合はヘアクリップを使う。（安  
全面）

### 2 服 装

夏 季	白半袖カッター又はブラウス・棒ネクタイ	ズボン又はスカート
移行期	長袖のカッターシャツ又は長袖ブラウス可・棒ネクタイ	ズボン又はスカート
冬 季	学生服又はセーラー服・スカーフ	ズボン又はスカート
	○ 教育活動の中で学生服を脱ぐことがある場合は、下にカッターシャツを着用して おく。 ○ 防寒着(ウインドブレーカー・手袋・マフラーなど)は華美にならないようにする。 ・登下校時および、屋外の作業などで着用するものとし、屋内では基本的に着用し ない。（特別な場合は、担任、教科の先生に申し出る） ・制服、体操服の上からオーバーズボンを着用してかまわない。 ・ベンチコートのような長い物は歩行の妨げになるので着用しない。 ・ウインドブレーカーは夕暮れでも目立つ白を推奨する。 ・肌色のストッキングを使用してよい。	

- ※ 制服の下に着用する服は、華美にならないようにする。また、はみ出さないようにする。
- ※ 体操服は、衛生上の問題もあるため、制服の下には着用しない。
- ※ 登下校は制服（下校時は体操服も可）を着用する。
- ※ ジェンダーレスの考え方から、男子が女子、女子が男子の服装や髪型で登校しても構わな  
い。

### 3 履き物

- 靴下は白・黒を基本とする。（ワンポイント可） ※くるぶしが隠れる程度の長さとする。
- 下履きは、白・黒地の運動靴とする。靴紐は靴の色と同系のものとする。  
ラインの色は自由とする。

### 4 かばん（セカンドバック）

- 体操服などを入れるサブバッグは、華美でない物を使用する。カバン等の装飾品も華美に  
ならないようにする。

### 5 その他

- 眉毛を細くしない。
- どうしても制汗剤を使う場合は、無香料のものを使う。
- 校外でも、学校の規定を基本として、中学生らしい身だしなみをする。
- 日焼け止めは使用して良い。
- 透明のリップクリームは使用して良い。